

ぐんまワクチン手帳が始まります！

群馬県では10月13日（水）から、ぐんまワクチン手帳の利用が開始されます。本市は、この事業に開始当初から参加し、群馬県と連携し感染症対策や経済対策を進めていきます。

記

- ぐんまワクチン手帳（デジタル媒体の接種証明書）とは
ワクチン接種を受けた本人の接種事実をデジタル媒体（群馬公式 Line アカウント）で証明するものであり、紙の接種済証や接種記録書と同じ証明書です。
利用方法等の詳細は、群馬県のホームページをご覧ください。
- スケジュール
10月13日（水）から運用（登録）開始
- ぐんまワクチン手帳を利用できない方について
紙の接種済証等は、ぐんまワクチン手帳と同様に利用できます。また、接種済証は、接種券に付属されていますので、大切に保管してください。なお、本市では、接種済証等を紛失された方に対して再発行を行っています。再発行については、お時間をいただく場合がありますので余裕をもって手続きください。
 - 前橋市ワクチン接種専用ダイヤル 0570-0567-02
 - 窓口（保健センター4階、前橋市役所1階ロビー）
 - 電子申請 ワクチン接種済証電子申請サイト
https://s-kantan.jp/city-maebashi-gunma-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=5322
- 周知等
 - ・前橋市公式 HP、Facebook、Twitter、ひろメール掲載

本件に関するお問い合わせ先

保健総務課 新型コロナワクチン接種推進室

電話 直通 / 027-212-8357